

# 監査広報

毎月定例で行う例月出納検査や課（局・室）ごとに行う定期監査など、令和6年度に実施した監査の結果についてお知らせします。  
問 監査事務局 ☎(83)1222

## 監査結果に関する報告

### 例月出納検査では：

一般会計ほか特別会計、各種基金と歳入歳出外現金の収納事務について、計数の正確性、現金、預金の管理状況などに主眼を置き、その関係帳簿、証書類との照合、支出伝票などを検査しました。

結果 令和6年3月分～令和7年2月分の一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、用地取得特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、寄簡易水道事業会計、下水道事業会計の各会計の出納検査と收支月計表記載の計数と関係諸帳簿、証書類による審査や、令和6年4月～令和7年3月例月出納検査日の前月末における各金融機関の預貯金を照合した結果、各会計、各基金や歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められませんでした。

### 定期監査では：

所属（課・局・室）ごとに、財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理ならびに所管事務について、収入、支

### 《意見・指摘事項の見方》（監査対象／担当所属）

### 監査委員の意見・指摘事項など

### 町 町の改善策など

出、契約および財産管理などが関係法令などにのつとり、適正かつ正確に執行されているか監査しました。

結果 各所管の所掌事務において、予算の執行事務、収入事務および現金取扱事務、支出事務、契約検収事務、財産管理事務について監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められました。

なお、例月出納検査・定期監査において発言した意見や指摘事項、また、それに対する町の回答や措置状況について、主なものを次のとおり報告します。

れるため、資金不足となることがないよう十分に注視されたい。  
**町** 寄簡易水道事業については、企業会計化初年度の当初予算時で、すでに収益的収支が支出超過（赤字）となっているため、令和7年度中には水道事業運営審議会の審議を経て対応してまいります。

### ●定期監査

#### （観光経済課）

**監** 松田山における農業の先行きが懸念されるため、行政としてきちんと方向性を示し、農業政策の充実に取り組まれたい。

**町** 農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となる中で、就農希望者もいるため、農地中間管理機構と連携を図ることが重要と考えます。今後は、地域計画を策定し継続的に農業政策の充実を図ってまいります。

#### （教育課）

**監** 町生涯学習センターは、施設使用料の見直しがあり、登録団体と非登録団体の間に大幅な価格差が生じていることから、登録団体の基準については、対外的な説明に耐えうるよう内容を精査されたい。

#### （出納室）

**町** 施設使用料については、施設の持続的な維持管理に必要なものとして令和5年度に改正をし、令和6年度より運用しております。町生涯学習センター登録団体の要件は、町民主体で継続的に活動している団体としていますので、ご利用される方の理解が得られるよう基準については丁寧に説明してまいります。

**町** 診療所開設時間の見直しを行なうなど、今後の対応について検討してまいります。

#### （環境上下水道課）

監 寄簡易水道事業については、現金残高の先行きが危惧さ

れています。町生涯学習センターは、施設使用料の見直しがあり、登録団体と非登録団体の間に大幅な価格差が生じていることから、登録団体の基準については、対外的な説明に耐えうるよう内容を精査されたい。

#### 監査委員紹介

議会選出監査委員（代表監査委員）

吉田 利光  
井上 栄一